

総務省

S O U M U S H O

皆さまの暮らし応援情報誌



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

3

月号

2019 March

Vol.219

[特集1]

空き家対策に 関する実態調査を 実施しました!

[特集2]

統一地方選挙

3月の花:ナノハナ
花言葉は「快活」
「小さな幸せ」
「明るさ」など

地方のかがやき

水と共に 人と共に
紡いできた悠久の歴史が
今も息づく せせらぎの町

滋賀県 | 甲良町

MIC MONTHLY MAGAZINE



発行：総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
(中央合同庁舎第2号館)
Tel. 03-5253-5111 (代表)

3

Vol.219 | 2019 March

CONTENTS

<p>27 世界にはばたく総務省 佐藤総務副大臣のミャンマー連邦共和国への訪問</p>	<p>26 MIC NEWS 05 「車座ふるさとトーク」を開催しました！</p>	<p>25 MIC NEWS 04 「5G活用アイデアコンテスト」を開催しました！</p>	<p>24 MIC NEWS 03 サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞の受賞者が決定！</p>	<p>23 MIC NEWS 02 3月1日(金)から3月7日(木)まで春季全国火災予防運動を実施します！</p>	<p>22 MIC NEWS 01 AMラジオの放送番組がFMでも聴けます！</p>	<p>18 滋賀県 甲良町 地方のかがやき</p>	<p>14 統一地方選挙 4/7(日)は都道府県・指定都市の選挙の投票日、 4/21(日)は市区町村の選挙の投票日です</p>	<p>04 空き家対策に関する実態調査を実施しました！ 特集1</p>	<p>05 「空家等対策の推進に関する特別措置法」(空家法)の概要</p>	<p>06 空き家対策の各段階における現場での悩み 特集2</p>
--	--	--	--	--	---	--------------------------------------	--	--	---------------------------------------	---------------------------------------



今月の
総務省
Monthly MIC

お役立ち
ツール
Useful tool

「公衆無線LANのセキュリティ対策に係るオンライン講座」



公衆無線LANサービスが普及し、インターネットを利用できる「Wi-Fiスポット」が増えています。しかし、その中にはセキュリティ対策が十分でないものもあり、サイバー攻撃の踏み台に利用されたり、情報漏えいなどが発生する可能性があります。そこで、総務省では、公衆無線LANの利用者のセキュリティ対策に関する啓発を目的に、オンライン講座「これだけは知っておきたい公衆無線LANセキュリティ対策」を開催しています。

●オンライン講座「これだけは知っておきたい公衆無線LANセキュリティ対策」
https://ims.gacco.org/courses/course-v1:gacco+pt023+2019_02/about

きたい公衆無線LANセキュリティ対策」を3/29まで下記サイトで開講しています。この講座は、全8回の講義動画で構成されており、公衆無線LANを利用する際のリスクの事例や具体的なセキュリティ対策の方法を紹介しています。2/1~3/18は「サイバーセキュリティ月間」です。この機会に受講してみてください。

日本全国「特色」MAP

なじみのものでもこんなに違う！

今月のテーマ ひな祭り

3月3日は桃の節句。現代では室内におひなさまを飾り、家族でお祝いするところが多いのですが、かつて農村部など一部の地域では、春らしい陽気になった旧暦3月3日(新暦では4月初旬)に野原や山、海などに出かける風習もありました。近年では、昔の伝統行事を復活させたイベントも多いようです。



お内裏さまとおひなさまは、作られた地域によって並びが違いますが、一般的に広く売られているのは、関東で作られた「関東ひな」で、向かって左にお内裏さま、右におひなさま。一方、関西で作られた「京ひな」は、お内裏さまは右、おひなさまは左です。京ひなの並びは、京者御所の紫宸殿(しんでん)の玉座の位置に基づいているのだとか。

群馬〜乙女(おっち)のおひな祭り
毎年4月3日、多野郡上野村の乙女地区では、神流川の河原で「桃の節句」を祝う。この日に備えて、地域の子どもたちは石で「お城(円形の囲い)」を作る。当日、そのお城の中に、こたつやおひなさまを運び込み、石で造ったカマでかゆを炊いて食べ、一日を楽しく過ごす。この行事は、はるか昔、神流川で流されたお姫さまを村人が助け、河原に城を築いて住ませ、かゆを炊いて慰めた故事に由来するのだとか。



鳥取〜用瀬(もちがせ)のひな送り
鳥取市用瀬町で旧暦の3月3日に行われている伝統行事。米俵のフタとなる「さん俵」を船にし、紙で作ったひな人形を桃の小枝などとともに千代川に流す。流しひなの風習は、奈良、岡山、埼玉、佐賀など、数多くの地域に残されている。



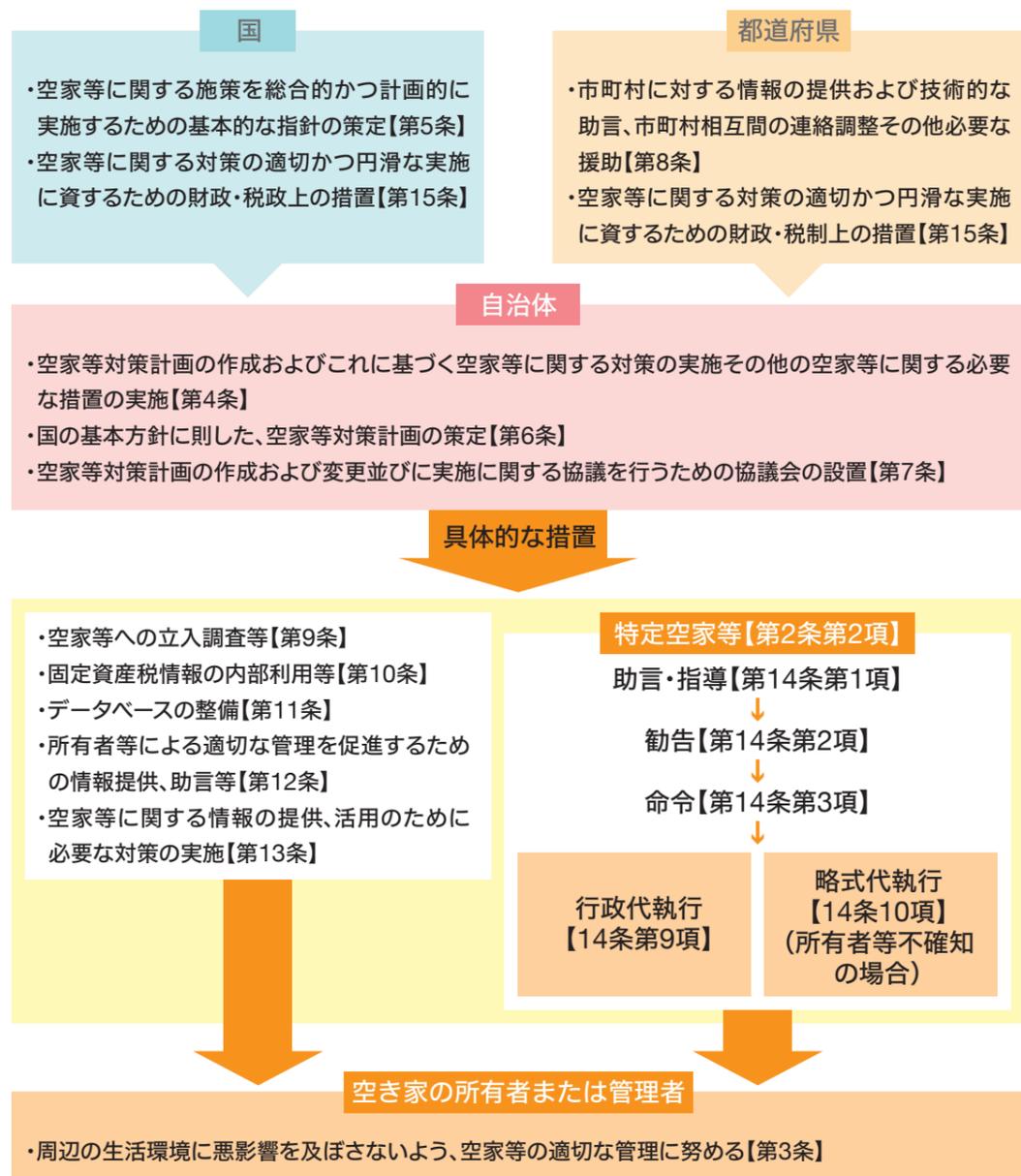
静岡〜ひなのつるし飾り
江戸時代後期から伊豆箱根地方に伝わる風習。子ども(女児)の初節句に、無病息災と良縁を祈願し、ひな壇の両脇につるし飾りを飾る。山形県酒田市の「傘福」、福岡県柳川市の「さげもん」とともに、「日本三大つるし飾り」と呼ばれる。

徳島〜阿波勝浦ビッグひな祭り
不要になったひな人形を引き取り、供養して飾るといってお祭りは、昭和63年から始まり、本年で第31回を迎える。会場には、高さ約8メートルの「百段のひな壇」をはじめ、約3万体のひな人形が豪華けんらん飾られる。このお祭りは、「全国勝浦ネットワーク」の縁により、千葉県勝浦市や和歌山県海南市でも開催されている。



沖縄・奄美大島〜浜下り(はまうり)
旧暦の3月3日、女性たちが海水に手足をつけて身を清め、健康を祈願する伝統行事。「3月御重(サンギャチウジュウ)」と呼ばれる重箱料理を持参し、浜辺で頂く。現在は、レジャーとして楽しむ人も多いという。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(空家法)の概要



※「特定空き家等」とは・・・

- ①そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態
 - ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
 - ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
- ①～④のいずれかのような管理不全の空き家のことです。



行政評価局調査とは？

総務省では、行政の制度・運営の見直しを図るため、政策の担当府省と異なる第三者的な立場から、全国的規模の実地調査を行い、改善方を提示する行政評価局調査を実施しています。

増加し続ける空き家

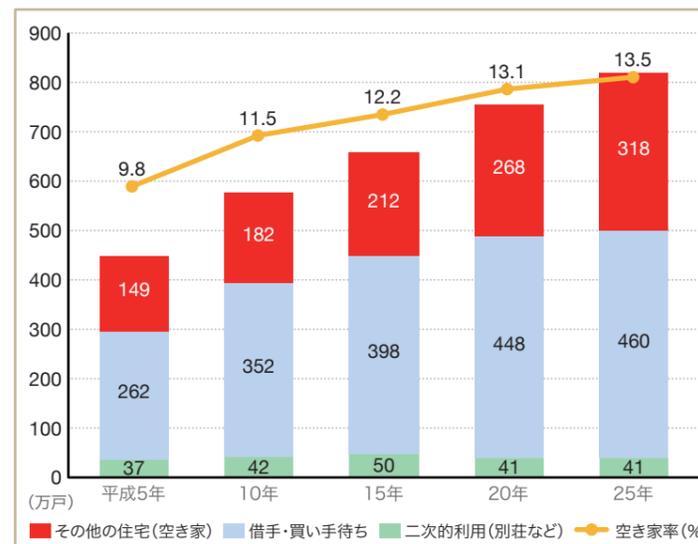
住宅・土地統計調査によれば、賃貸用や売却用の住宅、別荘などを除く、長期にわたり住民不在の住宅、建て替えのために取り壊す予定の住宅などの「空き家」は、平成25年で318万戸と、過去20年間で2.1倍に増加しています。

今回の調査目的

自治体は従来、独自に条例を制定し、空き家対策を行ってきました。しかし、条例では対応が難しい課題もあり、また、全国的な問題でもあることから、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定、平成27年5月に全面施行されました。

そのような状況を踏まえ、空き家対策について、自治体の自主的な取組を後押しする観点から、行政評価局では、空き家対策に関する実態調査を全国93自治体を対象に実施し、今後の空き家対策の参考となる事例などを収集しました。

空き家の種類別戸数と空き家率の推移(平成5～25年)



(注)住宅・土地統計調査(総務省)の結果に基づき作成

空き家対策に関する実態調査を実施しました！

行政評価局調査の結果

空き家の所有者の特定

空家法で可能となった固定資産税情報の活用が、
大きな効果を上げていました

こんな事例がありました

- 価値が低下したため、現在は固定資産税が課税されていない空き家について、過去の課税情報(当時の納税義務者の氏名や住所など)を活用することで当時の所有者を特定し、それによって現在の管理者を特定することができた。
- 固定資産税納税通知書を送付したものの、所在不明で通知書が返送された場合、その不達情報を活用することで、本来行うはずだった現地訪問の手間を省くことができた。

自治体の悩み

空き家所有者の死亡後に年数が経過している場合、相続人が多数になっている場合があり、相続人の特定や連絡などの事務負担が大きい!
所有者の特定業務を担当する職員が足りない! 時間がない!

こんな事例がありました

- 住所が判明した高齢の空き家所有者がその住所に居住していなかったため、福祉部局が所有する介護サービス利用履歴などを検索してみたところ、所有者はグループホームに居住していることが判明。所有者に連絡することができた。
- 固定資産税情報などでは特定できなかった空き家所有者については、自治会などが保有していた数十年前の住所録を周辺住民の協力の下に入手し、その住所録に記載されていた当時の所有者情報から相続人を特定することができた。
- 相続人が多数いることから権利関係が複雑になっているなど、担当職員だけでは対応が難しい空き家については、司法書士会や行政書士会などの専門的な知見を活用して、所有者などの特定作業を行っている。



問い合わせをする
自治体担当者



司法書士、行政書士



自治会

空き家対策の各段階における現場での悩み

空き家の所有者の特定



相続人が多数いる場合、
連絡が大変!

所有者が他の自治体に住んでいる場合、
問い合わせの負担が大きい!



管理不全の空き家 に対する措置

助言や指導をしても
所有者が改善してくれない!



「特定空家等」かどうか判定する
ための専門的知見がない!



代執行^(※)の具体的手順が分からない!
代執行費用の回収も難しい!



※行政が空き家の所有者に代わって建物の除却などを行うこと

空き家バンクの 運営

※空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家を使用したいと希望する者に紹介する制度のことです。

空き家バンク^(※)を運営してもバンクへの
空き家の登録戸数や成約戸数が少ない!



さらに...

空き家対策を行う人手が足りない!!



具体的な事例は
次ページから

全国の代執行の事例など、自治体担当者に役立つ取組例について、
その経緯や悩みなども含め整理し、事例集として取りまとめました!

管理不全の空き家への対応(行政代執行・略式代執行①)

自治体の悩み

具体的な実施手順が不明で、何から行えばよいか分からない!

→報告書では、代執行を実施したそれぞれの自治体の検討経緯・苦労した点を含め、具体的な実施手順を収集し紹介しています

こんな事例がありました

通学路そばの危険な空き家の略式代執行の例

築年数不明の木造2階建て家屋が屋根や壁の損壊などにより、倒壊のおそれがありました。家屋は通学路に面しており、万が一倒壊した場合、児童に危険が及ぶ可能性もありました。



代執行前の空き家の様子

市が調査した結果、建物所有者は既に死亡していることが判明。市は相続人に対して空家法に基づく助言・指導を実施しましたが、改善されることはありませんでした。

改善を求めるための勧告を行ったところ、相続人から相続放棄している旨の申し出があり、当該空き家は管理する者のいない「所有者等を確認することができない」状態となったため、市は空家法に基づき略式代執行の実施を決めました。

代執行実施に向けて、市は、代執行の具体的手順や跡地の管理方法などを他の自治体に問い合わせました。



代執行後の様子

市は、除却工事中の児童の安全を考慮し、通学路の変更を学校に依頼しました。

また、代執行の実施後には、他の自治体から代執行の実施内容などの問い合わせに対応しました。

管理不全の空き家への対応(特定空家等判定)

※自治体は、管理不全の空き家に対して空家法に基づく助言・指導などを実施する前に、その空き家の危険性などを調査し、空家法でいう「特定空家等」かどうか判定しています。

自治体の悩み

危険性や衛生面などを判断できる専門知識を有する職員がいない!
複数の空き家に対して統一的な判定ができていないか不安!

こんな事例がありました

- 建築士資格を持つ職員や環境部局などの専門知識を有する職員が空き家の現地調査へ同行
- 土地家屋調査士などの外部専門家に空き家の判定を委託



管理不全の空き家への対応(所有者や相続人への助言・指導)

自治体の悩み

空き家の状況改善に向けた助言・指導などをしても、対応してくれない!

こんな事例がありました

改善をするよう指導しても所有者が何も反応してくれない…

→送付文書の色を黄色や赤色に変更して、文書の重要性を意識付け



所有者が遠方に住んでいて周辺の状況を知らない…

→空き家と周辺の写真を文書に同封し、危険性などをアピール



所有者が危険性を認めてくれない…

→自治会長が指導時に同席し、周辺住民が困っていることを伝える



管理不全の空き家への対応(行政代執行・略式代執行③)

自治体の悩み

代執行費用が高額! 回収が困難!

→報告書では、財産管理人制度の利用など、それぞれの事例の費用回収方法も紹介しています

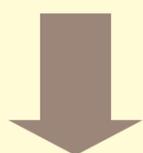
こんな事例がありました

費用回収を知見のある専門部局に引き継いだ例

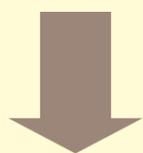
JRの線路そばに建つ元事業所のビルで、ビルの名義上の法人には活動実態はみられませんでした。そのビルは老朽化が進んでいることから、市は法人代表者に対して解体などの対応を求めましたが、経済的理由により対応は困難であるとの回答でした。



市は行政代執行の実施を決めましたが、ビルがJRの線路そばに建っていることから、除却工事の実施に向け、JRとの協議も行いました。



行政代執行による除却後の土地については公売により売却することで費用を回収することとし、法人代表者とそのための事前協議を行いました。



除却後の公売手続などについては、専門知識を有する市の債権回収担当部局に引き継ぐことで、費用回収をスムーズに行うことができました。



代執行前の空き家の様子



代執行後の様子

管理不全の空き家への対応(行政代執行・略式代執行②)

こんな事例がありました

除却時に完全な更地化を行わない例

旅館業を営んでいた法人の解散後、旅館であった建物が放置されたために老朽化が進行し、屋根材や壁材が周囲に飛散してしまっていました。

その建物がある場所は線路(高架)に近く通学路に面しているため、危険性も高く、市は略式代執行を実施することを決めました。



代執行前の空き家の様子



その建物は借地上に建っていたため、市は以下の2点について検討しました。

- 略式代執行で除却後の跡地を完全にさら地化することは、土地所有者の負担無しに跡地を活用しやすくすることにつながり、土地所有者の利益が大きい反面、市による費用回収面でのメリットがないこと
- 危険を排除するための必要最小限の工事内容とすることで、少しでも工事費用の節約を図ること



以上のことから、市は除却時に完全さら地化までは行わず、建物の基礎部分を残す工事を行うことを決定しました。



土地所有者に対し、除却の対応意思を確認するための協議を行いました。所有者には対応意思は無く、市は当初検討した方法どおり、略式代執行を実施しました。



代執行後の様子(建物の基礎部分を残して除却)

空き家バンクの運営

自治体の悩み

移住・定住希望や空き家を活用したいとの需要はあるが、
空き家バンクの登録戸数が伸びない!

こんな事例がありました

● 移住してきた人の視点を活用した空き家バンクの運営

町外から移住してきた人の「移住者としての視点」を活かした移住・定住施策を推進するため、移住者を「移住定住相談員」として委嘱。移住定住相談員は、空き家バンク運営事務全般のほか、移住希望者からの相談に応じたり、移住体験ツアーを実施するなど、町の移住定住施策に取り組んでいます。

相談員を配置することで、移住体験ツアーの際に、参加者に対して実際に移住した立場としての実感を伝えることができるなどの効果が期待されています。



● 集落支援員による空き家バンク登録への働きかけ

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有している「集落支援員」が、地域を巡回する際に空き家バンクの周知チラシを配布したり、空き家の所有者に対して空き家バンク事業を説明し、空き家の活用に向けての交渉も行います。



調査結果報告書では、このほかにも様々な自治体の
取組・工夫事例を収集し、紹介しています!
ご関心がありましたら、ぜひご覧ください!

HP: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h30.html

担当連絡先: 行政評価局評価監視官(内閣、総務等担当)

TEL. 03-5253-5441(直通)

管理不全の空き家への対応(行政代執行・略式代執行④)

こんな事例がありました

相続財産管理人制度や空き家バンクを活用した代執行費用の回収例

敷地内全体に草木が繁茂し、著しく景観を損なっている状態にある所有者不明の空き家について、立ち木の枝などが近隣の道路および敷地にもはみ出しているため、市は略式代執行により草木の除却を行うことを決めました。



代執行前の空き家の様子

市は、略式代執行で草木の除却などを行い、債権を発生させることで、市が利害関係人となって相続財産管理人の選任を申し立て、空き家および土地の市場流通により代執行費用を回収することとしました。

代執行の実施前には、地域の自治会長に対して、代執行に至る経緯および措置内容を説明するとともに、周辺住民への周知を依頼しました。



相続財産管理人には、市の空家等対策推進協議会委員で、空き家などに関する相談対応を依頼している市顧問弁護士が選任されました。

空き家は老朽化しているものの倒壊などの危険性はないことから、空き家バンクと協働で売却に向けた働きかけを実施しています。

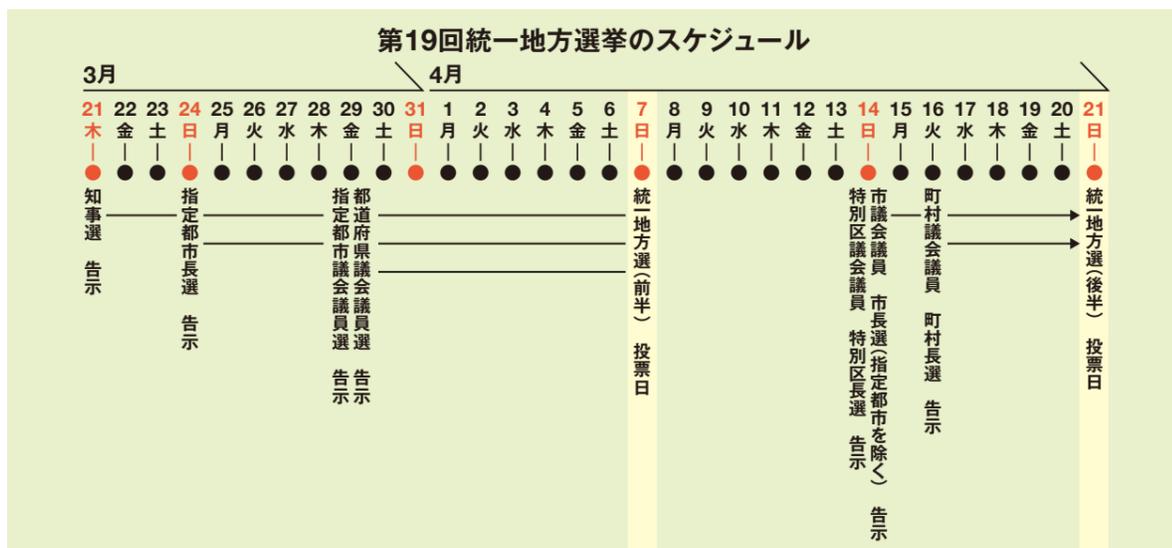
また、近隣住民に対しても、購入に向けた交渉を相続財産管理人が実施しています。



代執行後の様子

Q1 今回の「統一地方選挙」のスケジュールは どうなっているの？

A. 下記スケジュールのとおりです。

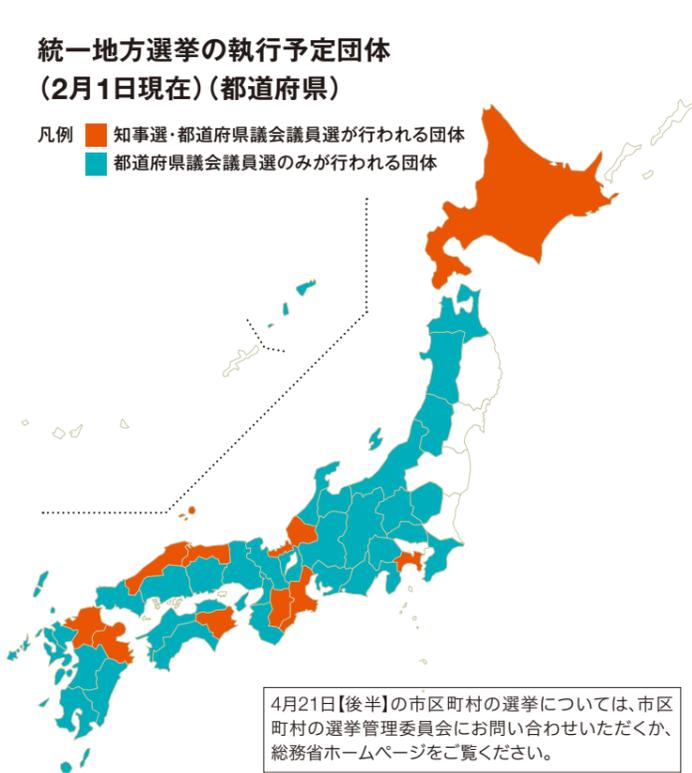


Q2 今回の「統一地方選挙」はどこで行われるの？

A. 4月7日【前半】の実施予定の団体は以下のとおりです。
選挙が行われる地域に引き続き3か月以上お住まいの、満18歳以上の方が投票できます。

統一地方選挙の執行予定団体 (2月1日現在)(都道府県)

凡例 ■ 知事選・都道府県議会議員選が行われる団体
■ 都道府県議会議員選のみが行われる団体



都道府県	知事	議会議員	都道府県	知事	議会議員	指定都市	市長	議会議員
北海道	○	○	滋賀県	○	○	札幌市	○	○
青森県	○	○	京都府	○	○	仙台市	○	○
岩手県	○	○	大阪府	○	○	さいたま市	○	○
宮城県	○	○	兵庫県	○	○	千葉市	○	○
秋田県	○	○	奈良県	○	○	横浜市	○	○
山形県	○	○	和歌山県	○	○	川崎市	○	○
福島県	○	○	鳥取県	○	○	相模原市	○	○
茨城県	○	○	島根県	○	○	新潟市	○	○
栃木県	○	○	岡山県	○	○	静岡市	○	○
群馬県	○	○	広島県	○	○	浜松市	○	○
埼玉県	○	○	山口県	○	○	名古屋市	○	○
千葉県	○	○	徳島県	○	○	京都市	○	○
東京都	○	○	香川県	○	○	大阪市	○	○
神奈川県	○	○	愛媛県	○	○	堺市	○	○
新潟県	○	○	高知県	○	○	神戸市	○	○
富山県	○	○	福岡県	○	○	岡山市	○	○
石川県	○	○	佐賀県	○	○	広島市	○	○
福井県	○	○	長崎県	○	○	福岡市	○	○
山梨県	○	○	熊本県	○	○	北九州市	○	○
長野県	○	○	大分県	○	○	熊本市	○	○
岐阜県	○	○	宮崎県	○	○			
静岡県	○	○	鹿児島県	○	○			
愛知県	○	○	沖縄県	○	○			
三重県	○	○						

○は選挙が行われる都道府県または指定都市です。

統一地方選挙

4/7(日)は都道府県・指定都市の選挙の投票日、
4/21(日)は市区町村の選挙の投票日です

来月、「統一地方選挙」が行われます。4年ごとに、全国的に期日を統一して各地方公共団体の議会の議員と首長の選挙を行う「統一地方選挙」には、選挙の期日を統一することにより、投票の円滑かつ効率的な執行や、有権者の皆さまへの投票参加の効果的な呼びかけができるなどのメリットがあります。

第19回目を迎える今回の「統一地方選挙」では、関連法令に基づき、原則として本年3月1日から5月31日までの間に任期が満了となる地方公共団体の議会の議員と首長の選挙について、①4月7日(日)に都道府県、指定都市の選挙を、②4月21日(日)に指定都市以外の市、特別区、町村の選挙を行います。

今回は、選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初の統一地方選挙。若い有権者の皆さまも積極的に投票しましょう。



ここが変わりました!

今回の統一地方選挙から、都道府県または市区の議会の議員の選挙においても、候補者の政策などを有権者の皆さまが知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動用ビラを頒布できるようになりました。候補者一人当たりの頒布枚数は下表のとおりです。

	上限枚数
都道府県知事	300,000枚
指定都市市長	70,000枚
指定都市以外の市区長	16,000枚
町村長	5,000枚
都道府県議会	16,000枚
指定都市議会	8,000枚
指定都市以外の市区議会	4,000枚
町村議会	-

※都道府県、市区は条例により、ビラ作成の費用を公費で負担することができます。

選挙出人

達成目標1
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

達成目標2
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

達成目標3
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

達成目標4
□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□

輝く未来へ!

せん きょ での ひと
選挙出人

選挙運動用ビラ(イメージ)

Q5 投票日当日は都合が悪くて投票に行けない! どうしたらいいの?

A. 選挙は投票日に投票所で投票することを原則としていますが、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、投票日に投票所へ行くことができないと見込まれる方のために、**期日前投票の制度があります。**

期日前投票所の開閉時間は、基本的に午前8時30分から午後8時までですが、一部の投票所では異なる場合があります。投票所入場券や投票所案内などの通知をご確認いただくか、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



お住まいの地域で複数の選挙がある場合は、期日前投票ができる期間が異なりますのでご注意ください。

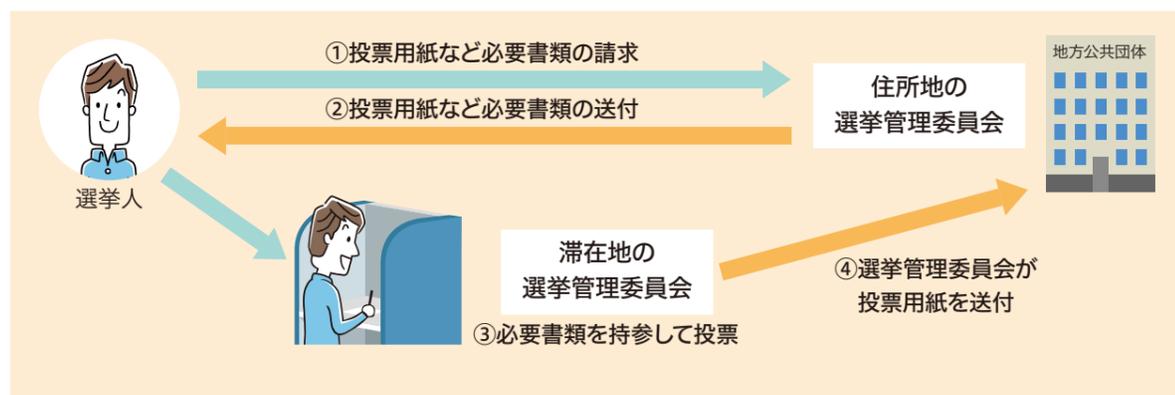
Q6 選挙期間中に、仕事などで他の地域に滞在している場合はどうすればいいの?

A. 仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方などは、**滞在先の市区町村の選挙管理委員会**で「不在者投票」ができます。

不在者投票制度を利用する場合は、まず、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を請求します。

次に、交付された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向いて投票します。

なお、不在者投票を利用する際は、投票用紙の取り寄せなどに時間を要しますので、お早めにご手続をしてください。



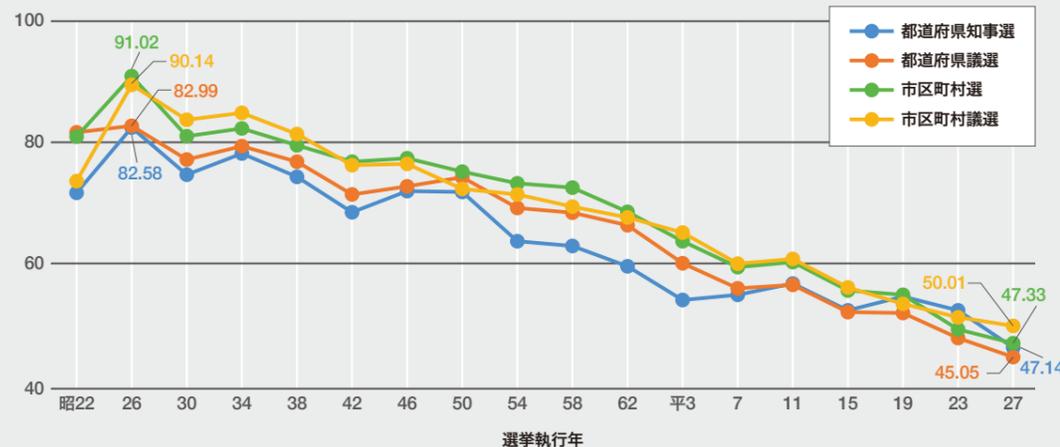
Q3 統一地方選挙の投票率はどうなっているの?

A. 投票率は、**低下する傾向**が続いています。かつて投票率は80%を超えていましたが、前回の第18回統一地方選挙では、都道府県知事や市区町村長選挙で47%でした。

統一地方選挙は、住民が身近な地方政治に対して意思を表明する重要な機会であることを鑑みますと、**投票率の低下傾向は、民主主義にとって深刻な事態**です。

「統一地方選挙」は、よりよい地域社会を作るために、身近な地方政治に対して私たちが意思を表明する大切な機会です。期日前投票や不在者投票の制度も活用しながら、**積極的に投票しましょう。**

●統一地方選挙における投票率の推移

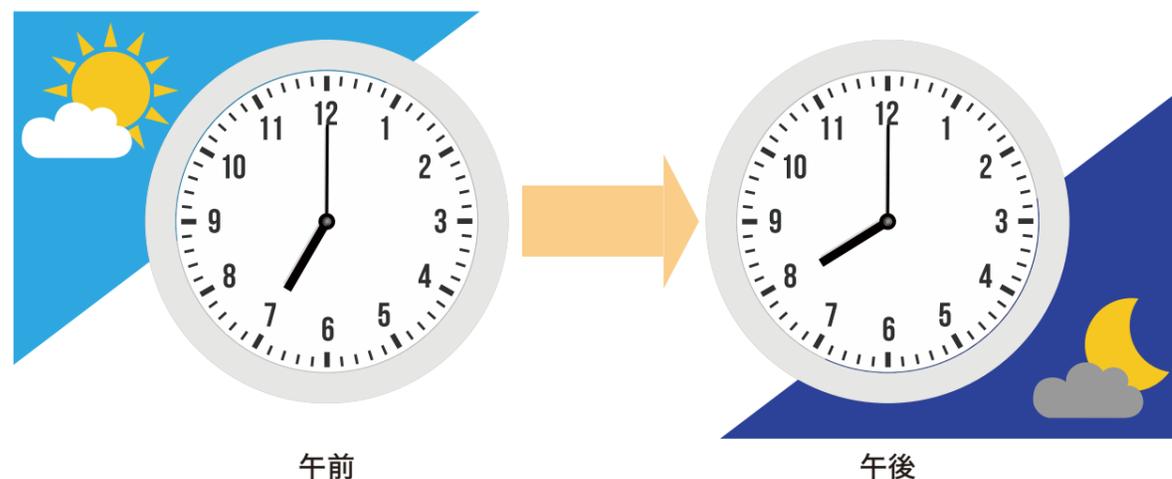


Q4 投票日当日の投票所の開閉時間はいつ? 投票所の場所はどこ?

A. 投票所は、事前に送付される「投票所入場券」にてご確認ください。時間は、原則として、「午前7時～午後8時まで」です!

※投票時間は投票所によって異なる場合がございます。

投票所入場券は持参しなくても本人確認ができれば投票できますが、ご持参いただければスムーズに投票できます。





甲良町

こうらちょう

水と共に 人と共に
紡いできた悠久の歴史が
今も息づく「せせらぎの町」



町内を巡る水路や親水公園のところに、滝がしつらえてある。写真は「神明の滝」。

甲良町が誇る 三大偉人



とうとうたから
藤堂高虎 (1556~1630)



戦国時代から江戸時代初期にかけて活躍した、武将・大名にして築城の名手。出生地の在土地区にある「高虎公園」では騎馬像を見ることができる。



町では藤堂高虎をキャラクター化し、PRに努めている。



甲良町は「せせらぎ遊園のまちづくり活動」を進めており、至る所に水路や水車がある。



江戸時代前期に活躍した建築家。寛永寺の五重塔や日光東照宮建て替えの際の棟りょうを務める。「甲良豊後守宗廣記念館」では、関連資料や宗廣直筆の掛け軸などを見ることができる。



ささきどうよ
佐々木道營 (1296~1373)

足利尊氏の腹心として、室町幕府創建時に活躍したバサラ大名。41歳の時に創建し、本人が移り住んだ「勝楽寺」には、道營画像(重要文化財)など、ゆかりの物が多数残されている。



こうらぶんこのかみむねひろ
甲良豊後守宗廣 (1574~1646)

Koura-cho

滋賀県中央部に位置する甲良町は、日本最大の湖、琵琶湖の東部に広がる湖東平野にあります。鈴鹿山脈から琵琶湖へと流れる犬上川沿いにあり、奈良時代にはかんがい用の水路を造って本格的な米作りが始まったと言われるほど、古くから穀倉地帯として知られた場所です。水の恩恵を受ける一方で、古い歴史の中では洪水と干ばつを繰り返し、水を巡る争いも絶えなかったことから、甲良町では早くから水利事業が整備されてきました。現在でも、町内には住民参加で造られた14か所の親水公園があり、住宅の前にもこの町の特徴です。また、甲良町には「偉人輩出の歴史」もあります。特に、「甲良三大偉人」と称されるのが、「藤堂高虎」「佐々木道營」「甲良豊後守宗廣」で、町内には三大偉人ゆかりの場所や物が数多く残されています。彼らが残した有形無形の財産を今に伝えるべく、住民が中心となった顕彰活動も盛んです。中でも、戦国武将であった「藤堂高虎」については、その活躍を今生に伝えるべく、町と一般社団法人 藤堂高虎顕彰会が協同でPRに努めています(詳しくは次ページ参照)。国の文化遺産である「西明寺」、総ひのき造りの旧甲良東小学校の校舎をそのままの状態に移動させて活用している町立図書館など、歴史的建造物も多い甲良町。豊かな自然にも恵まれ、梅、桜、藤、コスモス、紅葉など、季節の花スポットもある、見どころの多い町です。

Profile

人口 | 6,981人(平成31年1月31日現在)
面積 | 13.62km²
URL | <http://www.kouratown.jp/>

滋賀県犬上郡に属し、鈴鹿山脈を源流とする犬上川の扇状地にある。昭和30年4月に東甲良村と西甲良村が合併して甲良町となった。下之郷遺跡、法養寺遺跡などの発掘により、縄文中期には集落があったことが分かっており、数多くの文化財を有する。



地元産の野菜や果物、花などを販売する道の駅「せせらぎの里 くら」。前の広場では、クライミングなどの設備を運び込み、イベントを行うことも。



平安時代初期に、仁明天皇の勅願により建てられた、天台宗寺院「西明寺」。本堂と三重塔は国宝に、二天門は重要文化財に指定されている。



毎年8月21日に日吉神社にて行われる雨乞い祈願の「おはなどり」。胸に太鼓、背中にホ口を付けた若者が勇壮に舞う。



樹齢五百年以上とも言われる「八幡神社」内にある藤棚。満開になる5月初旬には、「藤まつり・花切祭」が開催される。



旧甲良東小学校の本館部分を曳家(ひきや)で移築した甲良町立図書館。総ひのき造りの建物は町の重要文化財に指定されている。



「おだいど野幸」で活躍する地元の女性たち。



米どころ甲良町の中でも良
米の産地として知られる金屋
地区に、昨年6月、農家レスト
ラン「おだいど野幸」がオー
ンしました。
この店の料理の材料は、近
隣農家で作られた米や野菜が
中心。安心・安全はもちろん、
「おいしい・うれしい・楽しい」を



地元の野菜を使ったヘルシーなランチは好評で、遠方から食べに来る人も多い。お弁当は予約制で、10個以上から注文を受け付けている。



手作りの大豆あんを季節の果物を包んだ大福は、すぐに売り切れてしまう人気商品。写真はいちご大福。

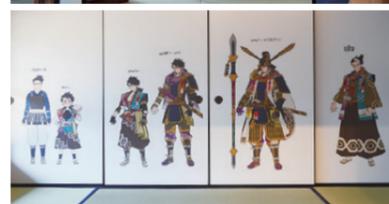
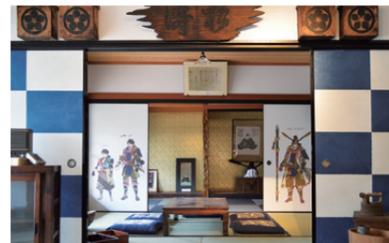
02 地方の力 集落のみんなが「ひとつ」になって運営 農業法人発のレストラン

モットーに、手間ひまかけた料
理を提供しています。

運営はこの地区で活動し
ている農業組合法人「ファーム
かなや」と地元の女性たちが
担当。開店のきっかけは、同法
人の女性組合員の中から「規
格外で出荷できない農作物
を使って加工品ができないか」
と声が上がったことでした。

その声を受け、同法人は平
成25年8月、町の「特産品開
発促進事業」を活用し、地元
の女性たちと共に商品開発に
着手。大豆あんの大福や弁当

藤堂高虎は、この町で生まれ、
後に関ヶ原の戦い、大坂の陣で功
を成した戦国武将大名です。
江戸城、二条城、篠山城、伊賀上
野城などを手がけた築城の名手
であり、その腕を請われて7人
もの主君に仕えたことでも知ら
れています。
高虎の名を全国に響かせるこ
とにも地域活性化につながろう
と意気込む甲良町は、平成29
年5月、高虎の氏神社「八幡
神社」の目の前に「藤堂高虎ふ
るさと館 和の家」を開設。この
施設は、高虎の出生地である同
町在土地区のある住民から「町
のために役立ててほしい」と土地
付きで寄附された古民家を町が
改装したことで生まれた、甲良
町の新たな観光拠点・交流施設
です。施設運営は、同地区の住



床の間にはかぶとや肖像画が展示され、関連図書やマンガを読むこともできる。ふすまには、高虎の成長を追った絵が描かれている。



館内にはアニメ化の高虎をモチーフにした土産品が並び、全国の高虎ファンに喜ばれている。

民らが中心となって活動している
一般社団法人藤堂高虎顕彰会
が担当。町は、まさに官民体とな
って、高虎のPRに努めています。
高虎「色」にしろえられた館内
には、高虎に関連する資料や漫
画などが置かれ、それらを心ゆく
まで堪能できる読書スペースも設
置されています。甲冑(かっちゅう
う)の試着も可能であり、歴史愛
好家やインスタ映えをねらう人な
どには見逃せないスポットです。
また、館内には、地元のお母さ
んたちが作る郷土料理を味わう
ことができるコーナーがあり、地元
農家と連携した農業体験ツアー
なども用意されています。高虎が
愛した甲良町。古くから米どころ
として知られる甲良町。その暮
らしを多くの人に伝えていきたい
という町の思いが感じられます。

地方のかがやき



01 地方の力 町が誇る偉人「藤堂高虎」を住民とともにPR 交流施設「和の家」で歴史・農業体験

新作能「高虎」
10月に公演決定

滋賀県は古くから猿楽・能楽
に親しんできた土地です。そこで
甲良町では、藤堂高虎を題材に
した新作能「高虎」の制作に着
手しました。

謡本(うたいほん)および脚本
を観世流能楽師に、能面制作を
能面作家である伊庭貞氏に依
頼し、「浦部好播会」の協力を得
ながら本年10月の上演に向けて
稽古に励んでいるところです。公
演を通して、高虎の認知度と住
民の文化意識をともに向上させ
ることが期待されています。



平成29年に行われた制作発表の様子

創作面「高虎」

甲良町を知る 3つの question

町のパワースポットは?

おにぎりさん

頭上に大きな物をのせて耐えている「がまん鬼」。藤堂家を幕末まで見守り続けたこの石像からは、我慢パワーがもたらされるのだとか。

ほっかり空いたこの穴は?

かわと

家の前を流れる小川の水を台所に引き込み、生活用水として利用する仕組み。水と共存する甲良町の日常の風景。

華やかなこの物体は何?

ヤッサ

金屋地区に生まれた男の子を祝う祭事「千草盆」で、金山神社の拝殿に飾られる奉納物。野菜や草花を用いて、地元の人の手で作られている。

3月1日(金)から3月7日(木)まで

春季全国火災予防運動を実施します!

この機会に防火への意識を高めましょう

重点目標

多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底



住宅防火対策の推進



放火火災防止対策の推進



製品火災の発生防止に向けた取組の推進



特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底



乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進



これらの火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。消防庁では、本年3月1日(金)から7日(木)まで(一部地域を除く。)の7日間、春季全国火災予防運動を実施します。今回の火災予防運動では、

毎年千人近くの方が住宅火災の犠牲に 平成29年中の火災による総死者数は1456人で、このうち、住宅火災による死者数は985人と全体の半数以上を占めています。

住宅用火災警報器の設置の徹底、電池切れ、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進や、たばこ火災に係る「住宅防火対策の推進」などを重点目標として実施要綱に定めています。

林野火災予防対策の推進



平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない? サイフにスマホに火の確認

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです(※2)。警報器の本体または電池を交換しましょう。



古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです(※2)。警報器本体を交換しましょう。



- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的実施してください。
- ※2 故障か電池切れかわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



平成31年春季全国火災予防運動ポスター

平成30年度全国統一防火標語ポスター

AMラジオの放送番組が FMでも聴けます!

~今月はワイドFMの周知強化月間です~



ラジオ放送の音質は、どの電波で聴いても変わらないと思ってしまうませんか?

実は、FMの方がAMよりも雑音が入りにくく、よりクリアな音で番組を聴くことができます。

ラジオは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの災害時においても、生活に密着した情報を入手できる身近な手段として、人々の安全・安心を確保する重要な役割を果たしました。

しかし、ラジオは様々な理由で聴きづらい場合があります。特に、AMラジオにおいては、外国からの電波による混信のほか、鉄筋コンクリートなどの建物内では受信しにくい場合や、電子機器の近くでは雑音が入る場合もあります。

そこで、総務省では、AMラジオの放送番組をFMで放送するFM補完放送(ワイドFM)の制度を整備し、受信環境の改善を図っています。これにより、AMラジオの放送番組をクリアな音質のFMで楽しむことができます。

東日本大震災から8年を迎える今月は、ワイドFMの周知強化月間です。この機会に、ワイドFMを、ぜひ聴いてみてください。

FM補完放送(ワイドFM)の周波数など(本年2月末現在)

地域	事業者名	周波数(MHz)	地域	事業者名	周波数(MHz)
北海道	北海道放送	91.5	近畿広域圏	毎日放送	90.6
	STVラジオ	90.4		朝日放送ラジオ	93.3
青森県	青森放送	91.7、92.7	大阪放送	大阪放送	91.9
	岩手県	アイビーシー		76.7、80.3、80.5、85.5、86.4、87.8、90.6	滋賀県
宮城県		東北放送	93.5	京都府	京都放送
	秋田県	秋田放送	90.1	和歌山県	和歌山放送
山形県		山形放送	92.4	鳥取県	山陰放送
	福島県	ラジオ福島	77.8、79.3、90.2、90.8	島根県	山陰放送
TBSラジオ		TBSラジオ	90.5	岡山県	山陽放送
	関東広域圏	文化放送	91.6	広島県	中国放送
ニッポン放送		ニッポン放送	93.0	山口県	山口放送
	茨城県	茨城放送	88.1、94.6	徳島県	四国放送
栃木県		栃木放送	91.1、93.4、94.1	愛媛県	南海放送
	山梨県	山梨放送	90.9	福岡県	RKB毎日放送
新潟県		新潟放送	92.7		九州朝日放送
	長野県	信越放送	91.2、92.2、94.2	佐賀県	長崎放送
富山県		北日本放送	90.2	長崎県	長崎放送
	石川県	北陸放送	76.7、77.1、88.6、94.0	熊本県	熊本放送
福井県		福井放送	93.6、94.6	大分県	大分放送
	CBCラジオ	CBCラジオ	93.7	宮崎県	宮崎放送
東海ラジオ放送		東海ラジオ放送	92.9	鹿児島県	南日本放送
	岐阜県	岐阜放送	90.4		琉球放送
静岡県		静岡放送	90.1、93.9、94.7	ラジオ沖縄	93.1

※同じ地域内でも場所により、受信できる周波数が異なります(下線を付した周波数が、各地域において最も広い範囲で受信できる周波数です)。※放送エリアや受信環境により、受信できない地域があります。

お問い合わせ先

総務省情報流通行政局地上放送課

Tel. 03-5253-5737

ワイドFM 総務省

検索

地域課題の解決や地方創生のため、地方発のアイデアを募る「5G利活用アイデアコンテスト」を開催しました!

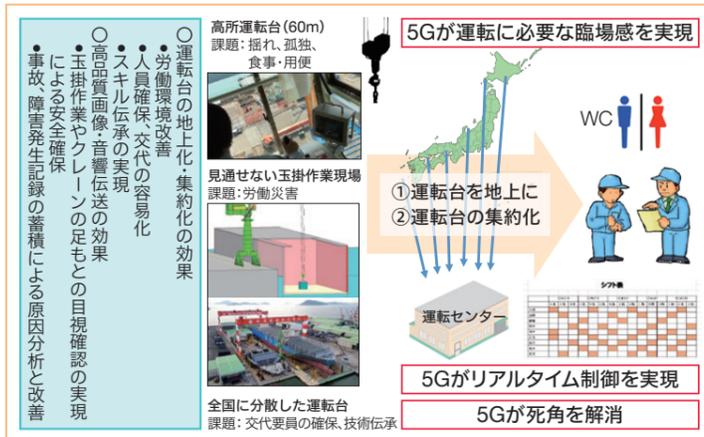


コンテスト受賞者と国重総務大臣政務官

「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった新しい特徴を持つ次世代の移動通信システム「5G」。

この5Gの特徴を活かした新たなサービスなどによる地域課題の解決や地方創生を実現するため、総務省は、地方発の発想による5G実証のアイデアを広く募集し、本年1月11日(金)に「5G利活用アイデアコンテスト」を開催しました。

このコンテストは、昨年10月から11月の募集期間中に企業、地方自治体、個人などから応募のあった計785件の提案のうち、昨年12月に総務省の地方支分部局である総合通信局・総合通信事務所(全国11か所)によ



総務大臣賞受賞提案の概要

る一次選考を1位で通過した11件を対象に行われました。

コンテストの結果、「5Gの特性を活かした高技能工員の労働環境改善・労働安全確保・技術伝承の実現」(提案者:愛媛大学大学院理工学研究科分散処理システム研究室)が総務大臣賞を受賞するなど、優秀な提案が表彰されました。

各受賞作品などの詳細については、「5G利活用アイデアコンテスト」ホームページで公開中です。ぜひご覧ください。

～ 5G利活用アイデアコンテストの結果～

受賞	一次選考	提案者名	提案件名
総務大臣賞	四国	愛媛大学大学院理工学研究科分散処理システム研究室	5Gの特性を活かした高技能工員の労働環境改善・労働安全確保・技術伝承の実現
5G特性活用賞	信越	不破 泰	山岳登山者見守りシステムにおける登山者発見・空間共有機能の実現
地域課題解決賞	北陸	永平寺町総合政策課	同時多接続と低遅延が可能とする近未来の雪害対策
審査員特別賞	近畿	久保 竜樹	新しい一体感をもたらす5Gスポーツ観戦
	沖縄	株式会社沖縄工ネテック	広範囲同時センシング映像の5G大容量データ転送による有害鳥獣対策
優秀賞	他6件		

「5G利活用アイデアコンテスト」ホームページ

<https://5G-contest.jp> ※優秀な評価を得た提案の詳細はこちらで公開中です。

サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞の受賞者が決定!

サイバー攻撃が複雑化・巧妙化している近年、サイバーセキュリティの確保は、国民生活や社会経済活動の観点から極めて重要な課題です。しかし、こうした攻撃に対応するセキュリティ人材は不足しており、2020年には19.3万人の不足が見込まれています。

そこで、総務省は、組織・社会のセキュリティ意識の向上を図るため、現場のサイバーセキュリティ対応において優れた功績を有するだけでなく、今後もさらなる活躍が期待される者を表彰する「サイバーセキュリティに関する総務大臣奨励賞」を2017年に創設し、以後毎年、表彰を行っています。

3回目となる今回も、昨年11月中旬からの公募期間中、様々な分野で活躍中の個人・団体から自薦・他薦による応募がありました。

各応募者については本年1月に有識者が選考を行い、個人の部はNTTセキュアプラットフォーム研究所の中島明日香氏とPwCサイバーサービス合同会社サイバーセキュリティ研究所の神蘭雅紀氏が、団体の部は島根県邑南町が受賞されました。おめでとうございます。

受賞者の功績と受賞者コメント

団体の部	個人の部	
 島根県邑南町 (代表:石橋 良治 町長)	 PwCサイバーサービス合同会社 サイバーセキュリティ研究所 所長 神蘭 雅紀 氏	 NTTセキュアプラットフォーム研究所 研究員 中島 明日香 氏
【受賞者の功績】 町役場で発生したインシデントに対して迅速かつ適切に対応し、町村単位ではいち早くインシデント対応チーム(CSIRT)を設置。 また、CSIRT設置後も、県や関係機関主催の訓練や演習に参加し、セキュリティ担当職員の能力向上を図るなど、人口1万人規模の自治体ながら、業務効率や費用とのバランスを取りつつ、セキュリティ対策を推進。	【受賞者の功績】 斬新なアイデアや自身の持つセキュリティに関する深い知見を生かし、セキュリティに関する新たな視点からの調査・研究開発などを行うほか、大学での講義などを通じてサイバーセキュリティ研究者の教育・育成に尽力するなど、日本のサイバーセキュリティ向上に多大に貢献。	【受賞者の功績】 自身が代表者を務めるコミュニティ「CTF for GIRLS」を設置し、女性技術者限定の勉強会を定期的開催するなど、女性技術者の技術向上に貢献。 また、一般向けのセキュリティ関係著書の出版やソフトウェアのぜい弱性に関する研究活動を通じて未知のぜい弱性を発見するなど、日本のサイバーセキュリティ向上に多大に貢献。
【受賞者コメント】 インシデントへの対応について評価していただき、ありがとうございました。 邑南町は、人口1万人の小規模自治体ではありますが、今回の受賞を機に一層研さんに努め、引き続きセキュリティ対策に取り組んで参ります。	【受賞者コメント】 名誉ある賞を頂き、感謝とお礼を申し上げます。 研究者の想像力や探究心、チャレンジ精神が、より一層求められると確信しています。 今後も、研究開発を通じて、サイバーセキュリティ向上に貢献できましたら幸いです。	【受賞者コメント】 このたびは名誉ある賞に選出していただき、大変光栄に存じます。 多くの方のご支援のたまものであり、関係者の皆さまには心よりお礼申し上げます。 今後も、先端的な研究成果創出とコミュニティに真に寄与する活動に注力します。



運輸通信省での記念撮影(写真左から5番目:タン・スィン・マウン大臣、6番目:佐藤総務副大臣)

世界にはばたく 総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

佐藤総務副大臣のミャンマー連邦共和国への訪問

～ICT分野におけるミャンマーとの連携強化～



ワークショップでの挨拶

佐藤総務副大臣は、本年1月8日から10日まで、ミャンマー連邦共和国を訪問しました。

同副大臣は、タン・スィン・マウン運輸通信大臣と会談し、同国における通信、郵便およびサイバーセキュリティに関する協力などの進捗状況について意見交換を行い、今後のさらなる関係の強化について確認しました。

また、ベトナム情報大臣とも会談し、ミャンマー国営放送の能力強化、日ミャンマー両国の協力による番組制作会社の設立や放送コンテンツの共同制作などについて意見交換を行い、取組の継続・強化について確認しました。

さらに、同副大臣は、同国政府関係者を対象に総務省が開催した「サイバーセキュリティに関するワークショップ」に出席し、主催者代表あいさつの中で、昨今のICTの発展に伴うサイバーセキュリティ対策の重要性などを述べました。



ヤンゴン中央郵便局にて絵はがきを差し出す佐藤総務副大臣

このほか、同副大臣は、ODA技術協力プロジェクトとして日本の専門家が技術指導を行っているヤンゴン中央郵便局を訪問し、カム・アウン・ミン中央郵便総裁とこれまでの協力の成果やさらなる取組について会談しました。また、同郵便局を視察し、日本の支援により向上したミャンマー郵便のサービスの提供状況などを確認しました。

総務省は引き続き、郵便を含むICT分野の連携強化に取り組み、ミャンマーをはじめとする各国との協力関係をより一層推進して参ります。

地域の暮らしを支える取組について語り合う 「車座ふるさとトーク」を開催しました!



山形県川西町で開催した「車座ふるさとトーク」の参加者の皆さんと記念撮影をする鈴木総務副大臣(前列中央)

本年1月22日、鈴木総務副大臣は、山形県川西町で開催された「車座ふるさとトーク」に出席し、同町吉島地区を中心に活動する「特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク」のメンバーの皆さま(11名)と「暮らしを支える地域運営組織※」をテーマに対話を行いました。

※「地域運営組織」は、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成し、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営方針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。組織数は全国で4177(平成29年調査)。

この対話では、ワークショップの開催や若者への参画の呼びかけなど、これまでの活動において注力した点を語る同メンバーに、鈴木総務副大臣は、「自分たちがまちづくりの主体であるという気持ちを持って活動されているが、こうした思いはどのようにして育まれたか」と質問。これに対し、「地域づくりを進めるうえで、30年先を見据え、目線を合わせて何度も話し合うことを心がけた」「話し合いの場で若者が意見を出してくれることが次のステップに進む材料となっている」「小学生時代に地区の人と関わることでできたおかげで、20代になった今でも気軽に吉島地区の活動に関わることが出来る」などの声が上がりました。

さらに、ICTを活用した買物支援サービスなどの事例紹介を受け、同副大臣はSociety5.0を支えるAI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術を活用し、地域コミュニティの維持・再生に取り組む重要性にも言及しました。

地域運営組織の取組は全国に広がってきています。皆さまもこの取組に参加してみませんか?

「車座ふるさとトーク」とは?



車座ふるさとトークの様子(山形県川西町)

「車座ふるさとトーク」は、各省庁の大臣・副大臣・政務官が地域に赴き、現場の皆さまと少人数で車座になって対話を行い、生の声をつぶさに聞いて政策に活かそうという取組です。

総務省では、平成25年2月に徳島県神山町で開催した第1回目から数えて、これまでに「車座ふるさとトーク」を17回開催し、全国の皆さまと対話を続けています。



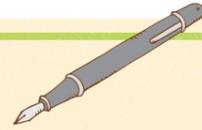
総務省動画チャンネル

(鈴木総務副大臣 車座ふるさとトーク(山形県川西町))

<https://www.youtube.com/watch?v=Uqc0EU3XDJ8>

編集後記

editorial note



今月号の地方のかがやきで紹介した滋賀県甲良町は、津城の大名である藤堂高虎公、室町幕府の成立に貢献した佐々木道誉公、日光東照宮の大棟りょう甲良豊後守宗廣公らの偉人を輩出した地でもあります。

このうち、築城の名士とされる藤堂高虎公については、築城の地である津市、伊賀市、今治市などが参加する「高虎サミット」が昨年10月に甲良町で開催されました。このサミットで、甲良町は高虎の名を全国に発信して町の活性化に繋がろうと、新作能「高虎」を制作して今年10月に上演することを発表しました。

高虎公は、身長190cm、体重120kgだったようで、当時の平均的な体格と比べてもとても大柄(今でもとても大柄ですよ)。角が左右に突き出た特徴的な兜(かぶと)と甲冑(かっちゅう)を身にまとった姿は、相当な威圧感があったと思います。

この高虎が主人公となる公演が、甲良町の活性化の起爆剤となることを期待しています。

(広報室 永作)

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、FAXまたは電子メールでお寄せください

FAX | 03-5253-5174 E-mail | kohoshi@soumu.go.jp

ソレ！

おかしいだろ！



家のカギ
サイフ
IoTセキュリティだけテキストって
置きっぱにしないよな？

2019年2月より、サイバー攻撃に悪用されるおそれのあるIoT機器の調査、注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE」*1を実施中です。

セキュリティ対策が必要なIoT機器のユーザには、ご契約のインターネットプロバイダからパスワード設定変更などの注意喚起を行います。お問い合わせは、NOTICEサポートセンターまで。*2

※1:総務省、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)、インターネットプロバイダが連携して実施するプロジェクトです。

※2:インターネットプロバイダからの注意喚起や、NOTICEサポートセンターでの案内にあたり、費用の請求や、設定しているパスワードを聞き出すことは絶対にありません。

■お問い合わせ NOTICEサポートセンター <https://notice.go.jp>
TEL:0120-769-318(無料・固定電話のみ) 03-4346-3318(有料)

